

令和3年度京都大学法学部  
第3年次編入学試験問題

論 文

試験時間 13 : 30 ~ 16 : 00

※注意事項

- ・ 係員が試験開始の合図をするまで、問題を見ないこと。
- ・ 問題用紙は試験終了後、持ち帰ること。
- ・ 問題は第一問と第二問からなり、全ての問題に解答すること。
- ・ 解答用紙は第一問と第二問別々であるので、間違えないように解答すること。
- ・ 問題用紙は下書きに使用してもよい。

## 第一問

世界には特定の宗教を「国教」として定める国が存在する。国が「国教」を定めることのメリットとデメリットについて、政教分離の考え方にも言及しつつ、具体的な例を挙げて論じなさい。

## 第二問

患者が原告となり、病院を被告として、医療事故における過失から生じた損害の賠償を求める訴訟（以下「医療訴訟」という。）においては、当該具体的な医療行為が一定の水準を満たしていたか否かを判断するために、裁判官は、医療の専門家の意見を参考にすることが多い。

医療訴訟において専門家に意見を述べさせる方法として、（A）原告・被告それぞれが専門家に依頼し、報酬を支払って専門家としての意見を述べさせる方法と、（B）裁判官が特定の専門家を指定し、公費で報酬を支払って専門家としての意見を述べさせる方法があるとした場合、それぞれの方法について、意義と問題点を論じなさい。